

別記(1)

此後之兄弟より首切が始つたなり

諸君準備はよいから十八日付で我々兄弟を以て突然解雇したのを見よ此の世うらや
何と見よのー産業合理化のため失業者は種出たるるに後遺者働者も困窮して資本
家と中間とを如何に遣送別巻を守る事かるとも

見よ此後の親父を

数株年間後遺者働者を搾り取つた「カタコリ」今の火工場と莫大なる減産此の夜・解
雇をキツカケた第一解雇及第二解雇が目的前「おら」かつてゐるや

或はみなならひもかろし手を取ら起して「少年」くくく其遣送の「勝利」(はら)

解雇の基金を集めてストライキだ

首切り絶対反対

解雇手当は最低一ヶ月出せ

別記(2)

嘆願書

今回突然二十八日付で我々解雇されたる者、對して我々の不幸解雇下認め此處に此後
賃金後遺者働者運送者以下種々な款項を認められたい

此後賃金製作所長殿

(2) 在職前の前記、加し運送者以下大邸、伍長、鈴木、依松、其の上所長、
提出等、宛てられたい、又、運送者、有、ナシ